

# 原発被災者がともに

## 住宅問題を考える集会

2014年9月19日(金) 午後13時~15時  
参議院議員会館 B107会議室

多くのみな様のご尽力で、応急仮設住宅の期限延長が福島県は28年3月末、宮城県・岩手県は4年から5年へ延長されました。しかし、ホットスポットの地域も含む一部の市町村が対象外となっています。

原発被事故による避難者が生活していくための基盤である「住まい」を保障するためには、災害救助法の枠組では重大な限界があります。

特に自主避難者と言われる警戒区域外からの避難者、家族が避難元に残ったまま母子のみが避難している世帯は、大変な苦勞をしています。

今、多くの避難者が要望を声にし始めています。今回は、避難者主体の団体が、住宅問題についてこれまで行ってきたアクションと現状について語り、今後について話し合います。

### ◆ ◆ ◆ 内容 ◆ ◆ ◆

1. 第一部 (現状報告) 13:00~14:00 ※下記以外、欠席の団体は資料の提供あり  
(1) 「原発被災者の住宅に関する問題と現状」 (住宅問題に取り組む弁護士の方:調整中)  
(2) 住宅署名の状況報告  
・避難・支援ネットかながわ 坂本 建 ・ぐんま暮らし応援会 西川 正  
・震災支援ネットワーク埼玉 愛甲 裕  
(3) 住宅問題に関するアクションと現状  
・こだまプロジェクト 中手 聖一 他、避難者団体・個人
2. 第二部 (ディスカッション) 14:00~15:00  
今後、避難者全体の要望として求めて行く内容や進め方について話し合います。

### ◆ ◆ ◆ 参加 ◆ ◆ ◆

資料代: 500円 ※ 避難者は無料。受付でお申し出ください

できましたら、参加申し込みをお願いします(当日参加も可能です)。

お名前、所属・職業等、避難者か否かを

[info.hsink@gmail.com](mailto:info.hsink@gmail.com) (避難・支援ネットかながわ) までお知らせください。

<< 共催 >> 避難・支援ネットかながわ、こだまプロジェクト、ぐんま暮らし応援会、  
震災支援ネットワーク埼玉、原発事故子ども・被災者支援法 市民会議